

『保育学研究』第 63 巻の特集論文

テーマ：幼児教育（幼稚園・保育所・こども園の全てを含む）から

小学校教育への接続について

2017(平成 29)年の 3 月に告示・公示された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針（以下、要領等）では、小学校との円滑な接続を行うための 2 つの方向性が打ち出された。1 つは、幼児教育が生涯にわたる教育の基盤となることに配慮し、幼児教育から高等学校教育に至るまでに培うべき「資質・能力」を一本化したことである。これを踏まえて、5 領域の保育内容を実施しながら資質・能力を育てることが明記された。もう 1 つは、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿(以下、10 の姿)を活用して、子どもの育ちについて小学校と円滑な接続を図ることが明記されたことである。

要領等と同時に公示された小学校学習指導要領(総則編)にも、10 の姿を活用して幼児教育との円滑な接続を図ることが謳われている。教育課程の編成について学習指導要領では『特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。』と記載されている。ここでいう「合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定」がいわゆるスタートカリキュラムである。したがって、すべての小学校で幼児教育を踏まえたスタートカリキュラムを編成することが求められている。

幼児教育施設では、新しい要領等は 2018(平成 30)年度から完全実施されている。また小学校では段階的な実施となったが、すでに学習指導要領の公示から 6 年が経った。しかし文部科学省は、小学校就学前の 5 歳児から小学校 1 年生までの 2 年間に懸け橋期と呼び、2022(令和 4)年度から 3 カ年を目安に「幼保小の懸け橋プログラム」に着手した。このような新しいプロジェクトを策定するということが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が十分ではないということを物語っている。

そこで保育学研究では、「幼児教育と小学校教育の接続」を特集として取り上げることとした。特に、幼児教育施設と小学校との合同研修会や、スタートカリキュラム編成についての意欲的な取り組みなど、小学校と協同で実践している様々な活動についての積極的な投稿を期待する。特集として各地の様々な取り組みを紹介することで、幼児教育施設が単独で努力するのではなく、行政や地域の諸機関と共によりよい接続期の教育を目指していくための契機としたい。

(文責 小林真)